

■各施設の利用人数の上限

時期	ホール ( )内については、定員に対する割合	ホール以外	備考
ステップ① 令和2年6月8日(月)～	【文化会館】 大ホール 100人(1/12) 小ホール 50人(1/6) 【アドニス】 ホール 100人(1/7)	各施設定員の 1 / 2	大声で発声するもの 管楽器の演奏 運動は不可
ステップ② 令和2年6月29日(月)～ ステップ①から3週間後	【文化会館】 大ホール 300人(1/4) 小ホール 80人(1/4) 【アドニス】 ホール 170人(1/4)	各施設定員の 1 / 2	大声で発声するもの 管楽器の演奏 接触を伴う運動は不可
ステップ③ 令和2年7月20日(月) ～ ステップ②から3週間後	【文化会館】 大ホール 600人(1/2) 小ホール 150人(1/2) 【アドニス】 ホール 350人(1/2)	各施設定員の 1 / 2	密閉空間で大声を発するもの等 は、国・県等から示される厳格 なガイドラインによる対応

※全ステップにおいて、文化会館展示室及びアドニス集会室については定員を100名と仮定し、人との間隔を十分確保し利用するものとする。

◎内容は状況に応じて見直します。

◎感染拡大状況により施設の運営、利用基準等を変更することがあります。

◎ご理解、ご協力お願いいたします。

ステップ③ホール利用人数の上限が変更になりました。 令和2年7月10日現在